

# 平成28年度予算見積調書

課室名：義務教育指導課  
 担当名：学力向上推進担当  
 内線：6779

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B91	一人一人に目を向けたアドバンスド事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	指導内容研究推進費	
事業期間	平成27年度～平成29年度	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成	
	分野施策					020101	確かな学力と自立する力の育成		
1 事業の概要 県では、平成27年度から開始した埼玉県学力・学習状況調査をバックボーンとして、一人一人の成長を促す視点から、市町村自らの責任と創意工夫による児童生徒の学力向上の取組を支援していくこととしている。 この実現には、各市町村に自助努力の機運を高めた上で、主体的な取組を促していく必要がある。 そこで、市町村教育委員会から、家庭状況、学力層、学習意欲など児童生徒の状況に応じた学力向上の取組を提案・実行させることで、一人一人の学力を伸ばす。  (1) 一人一人に目を向けたアドバンスド事業 3,200千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 一人一人に目を向けたアドバンスド事業 3,200千円 市町村教育委員会から、家庭状況、学力層、学習意欲など児童生徒の状況に応じた学力向上の取組を提案・実行させることで、一人一人の学力を伸ばす。  (2) 事業計画 ア 平成27年度：市町村が埼玉県学力・学習状況調査結果を分析し、提案した学力向上策を県が審査・採択する。 採択された市町村は課題解決に向けた取組を行う。 イ 平成28年度：引き続き課題に向けた取組を行い、7月に中間検証を行う。(最終検証は、平成29年7月とする。) 取組の成果は、ホームページでの公開、各種会議での発信、協議会等で題材として活用するなどして普及を図る。  (3) 事業効果 学力向上のための課題は児童生徒それぞれ異なっていることから、多面的な学力向上策を実施することで、一人一人の学力を確実に伸ばすことができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	3,200						3,200	00	
前年額	3,200						3,200		